



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 都市計画事業の変更の認可（道路街路課） 1
- 公共測量の実施の通知（道路管理課） 1
- 公共測量の実施の終了の通知（道路管理課） 1
- 公共測量の実施の通知（都市計画・モノレール課） 2
- 都市計画事業の変更の認可（下水道課） 2

公 告

- 市決定に係る都市計画の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） 2
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧・2件（都市計画・モノレール課） 2
- 開発行為に関する工事の完了・3件（建築指導課） 3

告 示

沖縄県告示第289号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成16年沖縄県告示第604号で認可した那覇広域都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成30年7月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 施行者の名称 那覇市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・5・1号小禄赤嶺線
- 3 事業施行期間 平成16年8月17日から平成33年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 取用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の変更

沖縄県告示第290号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄総合事務局北部国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年7月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施する地域 国道58号（恩納村地内）及び国道329号（金武町地内）
- 2 公共測量を実施する期間 平成30年4月28日から同年10月31日まで
- 3 作業種類 公共測量

沖縄県告示第291号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄県知事から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成30年7月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施した地域 那覇市、糸満市、うるま市、金武町、読谷村、南風原町及び八重瀬町のそれぞれの一部
- 2 公共測量を実施した期間 平成30年2月15日から同年3月30日まで
- 3 作業種類 公共測量（修正測量）

沖縄県告示第292号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、うるま市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年7月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施する地域 うるま市字安慶名の一部
- 2 公共測量を実施する期間 平成30年6月25日から同年9月28日まで
- 3 作業種類 公共測量（2級基準点測量、3級基準点測量及び4級基準点測量）

沖縄県告示第293号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成5年沖縄県告示第330号で認可した石垣都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成30年7月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 施行者の名称 石垣市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 石垣都市計画下水道事業
 - (2) 名称 石垣市公共下水道
- 3 事業施行期間 平成5年3月30日から平成35年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 平成5年沖縄県告示第330号、平成12年沖縄県告示第678号、平成19年沖縄県告示第218号及び平成26年沖縄県告示第467号の事業地のうち石垣市字登野城マチャフチャ、村内、赤生及び仲道並びに字真栄里西原において事業地を変更し、石垣市字登野城大樹及び中須目並びに字平得田原、西原、中村及び平得並びに字真栄里屋敷及び前原を加える。
- 5 変更の内容 事業施行期間の延長及び事業地の変更

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、南城市から送付のあった南城都市計画特別用途地区の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成30年7月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 佐敷地域西部地区
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、南

城市から送付のあった南城都市計画用途地域の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成30年7月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 佐敷地区
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、南城から送付のあった南城都市計画特定用途制限地域の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成30年7月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 佐敷地区
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年7月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年1月12日 沖縄県指令土第21号、平成30年6月12日 沖縄県指令土第482号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字喜屋武南風平原482番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字真玉橋299番地1 真玉橋市街地住宅2-603号 仲里ノブ子
- 5 検査済証番号 平成30年6月18日 第4489号
- 6 工事完了年月日 平成30年1月9日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年7月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年8月11日 沖縄県指令土第703号、平成28年9月20日 沖縄県指令土第724号（変更）、平成29年3月3日 沖縄県指令土第150号（変更）、平成30年4月13日 沖縄県指令土第343号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖縄市久保田二丁目1068番2ほか2筆（2工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市長 桑江朝千夫
- 5 検査済証番号 平成30年6月19日 第4490号
- 6 工事完了年月日 平成30年6月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年7月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年12月8日 沖縄県指令土第801号、平成30年5月30日 沖縄県指令土第438号（変更）、平成30年6月22日 沖縄県指令土第503号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 石垣市字真栄里東原573番3、573番4、584番2、587番1及び588番

2

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 広島県福山市沖野上町四丁目23番27号 株式会社ファーマシイ
代表取締役 武田宏

5 検査済証番号 平成30年6月26日 第4491号

6 工事完了年月日 平成30年6月25日

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号</p>
---	--